

1 おもてなしトイレの表彰とは

特に優れた取り組み等を行っているトイレ(管理者)を表彰し、さらなるおもてなしトイレの普及拡大及び管理者や地域の方々の「おもてなし」の機運を高め、観光客の満足度向上につなげる。

2 これまでの表彰実績

おもてなしトイレ認定事業委託事業者及びおもてなし課で、抽出した候補15カ所の中から、選定要件に沿って、おもてなし県民会議の委員の投票により表彰カ所(26年度:5カ所、27年度:4カ所)を選定。

(平成26年度の選定要件)

- ①地域の特徴を活かしたおもてなしがされているトイレ
- ②ユーモアな取り組みによるおもてなしがされているトイレ
- ③お遍路さんに優しいおもてなしがされているトイレ
- ④「高知県の食卓」(飲食店等)として特徴的なまた印象的なおもてなしがされているトイレ

(表彰5カ所)

ゆういんぐ四万十
海洋堂かっぱ館
温泉の駅のいち くろしおの市
レストパークいの、菜家吉

(平成27年度の選定要件)

- ①おもてなしを頑張っているいつでも誰でも利用できるトイレ
- ②思わず行ってみたいくなる主に観光施設のトイレ

(表彰4カ所)

田野駅 田野駅屋
道の駅 あぐり窪川
弁天座
四万十郷 水車亭

3 平成28年度 おもてなしトイレの表彰について(案)

(1) 候補者選定

おもてなしトイレに認定されている「おもてなしトイレ」の管理者の方から応募により候補者を選定。応募の際には、次の4つうち該当する部門を選択し、トイレの設備状況、トイレの清掃状況、おもてなし状況にあわせて、トイレの写真を募集。

【表彰部門(応募件数)】

- ①公共トイレ部門(3) ②道の駅部門(1) ③観光施設部門(3) ④商業施設部門(12)

(2) 選定の基準(案)

- ①おもてなしトイレ認定からおおむね3年以上が経過していること(基準日:平成28年11月10日)
- ②バリアフリー対応のトイレとなっていること
- ③ベビーチェア、おむつ交換台が設置されていること
- ④利用者の利用制限がされていないこと

(3) 投票の手順

選定基準の①～④及びおもてなしトイレ紹介一覧の清掃状況、おもてなし項目、その他PRポイントの内容を踏まえ、総合的に判断する。(応募のあった全てのトイレを対象とし、表彰にふさわしいトイレへ「○」をつける)

(4) おもてなしトイレの表彰

投票結果により過半数の投票が入ったおもてなしトイレの管理者を11月10日(いいトイレの日)におもてなし県民会議から表彰する。

■おもてなしトイレ認定事業とは

観光客の皆様への気配りを行っているトイレを「おもてなしトイレ」として認定し、県内に広げ、観光客の満足度につなげる。

■おもてなしトイレ認定状況

認定数 725件 (平成28年8月31日現在)

■おもてなしトイレ認定6条件

- 1、清潔である
- 2、明るい(50ルクス以上)
- 3、消臭対策を行っている
- 4、トイレトペーパーの予備が常備されている
- 5、洋式トイレが一カ所以上ある
- 6、利用者への“おもてなし”がされている (一輪ざし、音楽を流すなど)

